

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	09	0401	寡婦等医療費助成事業

事業期間	<input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返	<input type="checkbox"/> 期間限定 [平成 年度 ~ 平成 年度]
------	---	---

《事業目的》

経済的負担の軽減

《事業開始の背景》

- ・平成6年5月 市長、議長に陳情（請願）。平成6年9月の議会で請願が採択
- ・平成7年8月 事業開始

《事業概要》

○寡婦等医療費助成事業
 対象者：配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者（70歳未満）
 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1

市民参画の有無 [対象外]

《事業展開の留意事項》

《成果指標》

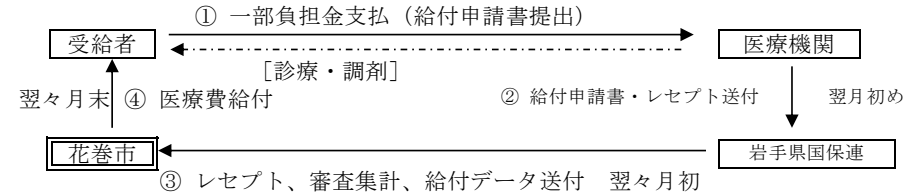
項	目	単位	区分	24年度(実績)	25年度(見込)	26年度(計画)
①			目標			
			実績			
②			目標			
			実績			
③			目標			
			実績			

分野	担当部(機関)	担当課(機関)	担当係長	(内線)
人づくり	健康福祉部	国保医療課	吉川 孝明	533

	25年度	当初(現計)	補正	25年度	26年度
事業費	8,745				
財源内訳	国県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	8,745			

《事業手法の詳細》

・医療費助成給付の流れ



・医療費支給額内訳

	医療費給付額	
入院外	自己負担額 750円とそれを超えた1/2 (高額療養費は自己申請)	市負担額 750円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)
入院	自己負担額 2,500円とそれを超えた1/2 (高額療養費は自己申請)	市負担額 2,500円を超えた1/2 (高額療養費分を除く)

・事業費の内訳 (決算額)

医療給付費	7,935,947 円
需用費 (受給者証印刷費等)	42,000 円
役務費 (通知書等郵便料)	33,225 円
委託料 (国保連 審査集計委託)	733,693 円
計	8,744,865 円

平成 25 年度 事務事業マネジメントシート [事後評価]

会計	款	項	目	事業J-ド	事業名
一般	03	01	09	0401	寡婦等医療費助成事業

総合計画	政策	地域で支える子育てと教育のまちづくり	施策	安心して育てることができる子育て支援の充実
	4		4-1	
目的	経済的負担の軽減			
対象	寡婦及び寡夫			
意図	医療費一部負担金の一部を助成することにより、寡婦等の生活に係る経済的負担が軽減され、ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図る。			

《事業概要》

○寡婦等医療費助成事業
 対象者：配偶者のない者で、かつて配偶者のない者として18歳までの児童を扶養していた者(70歳未満)
 給付額：1医療機関1月につき、入院2,500円、入院外750円を控除した額の2分の1

市民参画の有無 [対象外]

市民協働の形態	<input type="checkbox"/> 共催	<input type="checkbox"/> 実行委員会・協議会	<input type="checkbox"/> 事業協力・協定
	<input type="checkbox"/> 後援・協賛	<input type="checkbox"/> 補助・助成	<input type="checkbox"/> 委託

活動指標 (上記「事業概要」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
① 寡婦等医療費受給者証交付人数	人	計画	440	470	
		実績	434	458	
② 寡婦等医療費給付額	千円	計画	7,890	7,800	
		実績	7,006	7,936	
③		計画			
		実績			
成果指標 (上記「意図」に対応)	単位	区分	24年度(実績)	25年度(実績)	25年度(計画)
①		目標			
		実績			
②		目標			
		実績			
③		目標			
		実績			

要因分析	達成度	<input type="checkbox"/> 目標値より高い	<input type="checkbox"/> 概ね目標値どおり	<input type="checkbox"/> 目標値より低い
ひとり親から寡婦に移行する者については漏れなく把握しており、申請の勧奨をおこなっている。				

《環境変化、意見・要望》

--

目的妥当性	公共関与の妥当性 <input checked="" type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある <input type="checkbox"/> 妥当でない	寡婦を対象とした保健福祉制度や税制度があることからも寡婦の保護の必要性は認められているものであり、ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。
有効性	成果の向上余地 <input type="checkbox"/> 向上余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 向上余地がない	ひとり親から寡婦に移行する者については漏れなく把握しており、申請の勧奨をおこなっている。
効率性	事業費・人件費の削減余地 <input type="checkbox"/> 事業費の削減余地がある <input type="checkbox"/> 人件費の削減余地がある <input checked="" type="checkbox"/> どちらも削減余地がない	事業費の大部分は医療給付費であり、受給者の受診状況に応じた予算措置が必要である。 医療費給付システムの活用、一部事務の外部委託、事務内容の見直し等を行っているが、毎月の給付を限られた期間内に正確に行うためには、現在の業務時間は削減できない。
公平性	受益と負担の適正化余地 <input checked="" type="checkbox"/> 受益機会の見直し余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 費用負担の見直し余地がある <input type="checkbox"/> 適正である	受給資格の認定や自己負担額について、市の規則で定めている。ひとり親として経済的負担の大きい生活をしてきた寡婦等に対して医療費を助成することは妥当である。 ただし、対象者の範囲や給付額について見直しの余地がある。

《総合評価》

ひとり親家庭の保護者が子育て後も安心して生活できる環境づくりを図るため、円滑かつ確実に助成を実施していくことで、寡婦等の経済的負担を軽減した。
